

【標準語】

日本語においては、明治中期から昭和前期にかけて、主に**東京山の手の教養層が使用する言葉（山の手言葉）**を基に標準語を整備しようという試みが推進された。

最も代表的で革新的だったのは小学校における国語教科書である。

これに文壇の言文一致運動が大きな影響を与えて、「標準語」と呼ばれる言語の基礎が築かれた。

なお、「標準語」という用語は岡倉由三郎による Standard Language の日本語訳である。官公庁の公式文書などには、普通文が主に用いられる。

太平洋戦争以後は国家的営為としての標準語政策は行われなくなり、各地の方言を見直す動きが現れたり、国家が特定の日本語を標準と規定することに否定的な考えが生まれたりした。

そのような中、「共通語」という用語が登場し、NHKなど一部では「標準語」が「共通語」に言い換えられるようになった。

日本語学の世界では、共通語は「現実であり、自然の状態」、標準語は「理想であり、人為的につくられるもの」と定義され、区別された。

そうした意味で、現在の日本には標準語を定義・規定する団体や法律が存在しないため、公式には標準語は存在しない。

しかしながら日常会話で「標準語」という用語は現在も多用され、その場合「標準語」は東京の口語（東京方言や**首都圏方言**）を指すことが多い。

厳密には標準語と東京の口語そのものは異なる言葉であるが、中央（すなわち現代日本では東京）の言葉を標準語とすることは歴史的に暗黙の了解となっている。

日本語の標準語・共通語の特徴は書記言語に偏重していることで、口頭言語については発音・アクセントなどの面で固定した規範が完全に成立しているとは言いがたい。

日本語における書記言語偏重は、標準語形成期に音声メディアが未熟であったこと、漢文などの筆記言語が伝統的に重んじられ江戸時代から識字率も高かったこと、臨場感ある新聞報道や小説を書くための文章をつくるという目的意識が言文一致運動を支えていたことなどが

その理由として挙げられる。

近代以前は平安時代の京都の貴族語に基づく文語体が標準的な書記言語として広く通用し、口頭言語についても、江戸言葉が成熟する江戸時代後期までは京言葉が中央語であり、京都を中心に新語が日本各地に伝播していったとされる。

京都方言がかつて中央語だった名残は現代共通語にも残っており、例として、古風な文体で「わしは知つとるのじゃ」のような近世上方語風の表現が使われること、「残っており」「寒うございます」「ありません」などの文語・敬語表現、「怖い」「しあさつて」「梅雨(つゆ)」「などの語彙が挙げられる。

【山の手言葉】

山の手言葉(やまのてことば)とは、東京の山の手で使われてきた日本語の方言。下町の江戸言葉とともに東京方言をなす。

江戸の上層武士が日常用いた言葉を基盤に、明治時代に成立した。日本語の標準語は中流階層の山の手言葉を母体として形成されたが、標準語と山の手言葉は同一ではない。

特徴

敬語表現が非常に発達している。現代の首都圏方言や標準語ではあまり使われない敬語表現がある。

下町の江戸言葉のように「**ヱ**(アイ)や「**ヱ**(オイ)がそれぞれ「**ヱ**(エー)になるような訛りは見られない。(例:ない↓×ねえ、遅い↓×おせえ)

ガ行鼻濁音が存在する。東京方言のガ行鼻濁音に関する規範は標準語教育に取り入れられたが十分に定着せず、現在の東京では鼻濁音の使用は衰退し、学校教育でも日本語の規範的な発音とはみなされなくなっている。

江戸言葉ほど顕著ではないが、「ひ」と「し」の区別が曖昧になることがある。